

2017年11月1日

外貨建定額終身保険の 累計販売額が3兆円を突破しました。

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、2012年2月27日に発売を開始した外貨建定額終身保険の累計販売額が3兆円*1を突破しましたので、お知らせします。

同商品は日本円よりも比較的高い利率の外貨で運用できる定額終身保険です。外貨で複利運用し、目標達成した場合は資産が自動確保される(「円建て資産自動確保」機能)という、シンプルでありながら安心して運用できる商品性が幅広いお客さまからご好評いただき、5年以上の長きに亘ってご支持いただきました。また、お取扱いいただいている金融機関代理店は120に達しています*1。

これからも、弊社が掲げる「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品・サービスを提供してまいります。*1 2017年11月1日時点

当商品の魅力

1. シンプルで分かりやすい商品です。

外貨の金利を適用し、固定金利・複利運用でふやせる外貨建定額終身保険です。ご契約時にご負担いただく費用はなく、一時払保険料全額を運用します。

2. 目標判定は、契約日の翌日以後、毎営業日判定します。

目標値を設定した場合、タイミングを逃さずに、ふえた資産を自動確保することができます。

3. 契約日以後、いつでも電話で円建終身への任意移行ができます。

目標達成前であれば、電話や請求書で利益を確定し、円建終身に移行することができます。

※ 「しあわせ、ずっとNZ」「しあわせの架け橋(ニュージーランド)」「プライムハート」では目標判定を契約日から1年経過以後、毎営業日判定します。また、「円建終身保障」への任意移行はありません。

対象商品

しあわせ、ずっと
しあわせの架け橋
GROWING LIFE
グロウイング ライフ
三井住友プライマリー
外貨建定額終身保険

しあわせ、ずっとNZ
しあわせの架け橋(ニュージーランド)
プライムハート*2

*2 プライムハートはすでに新規のお取扱いを停止しております。また、累計販売額には「円建て資産自動確保」機能を持つ「積立コース」のみを含めております。

※ 「円建て資産自動確保」機能について
「円建て資産自動確保」機能は、外貨建てで運用している資産を、円建てで自動確保する機能です。目標値を設定することで外貨建て運用の不安要素である「為替変動」のタイミングを捉え、設定した目標値に基づく円建て資産を確保し、終身保険の目的である「資産をのこす」ことを可能とします。



※ 2017年度は10月31日時点

取扱金融機関（2017年11月1日時点）

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険（しあわせ、ずっと等）

愛知銀行	近畿大阪銀行	但馬銀行	広島銀行
あおぞら銀行	熊本銀行	但馬信用金庫	広島信用金庫
秋田銀行	呉信用金庫	千葉銀行	福井銀行
足利銀行	京葉銀行	千葉興業銀行	福井信用金庫
阿波銀行	高知銀行	中国銀行	福岡銀行
イオン銀行	西京銀行	筑波銀行	福岡中央銀行
池田泉州銀行	埼玉縣信用金庫	東海東京証券	福邦銀行
いちよし証券	埼玉りそな銀行	東京スター銀行	豊和銀行
伊予銀行	佐賀共栄銀行	東京都民銀行	北都銀行
岩手銀行	佐賀銀行	東邦銀行	北洋銀行
SMBC 信託銀行	山陰合同銀行	東北銀行	北陸銀行
愛媛銀行	滋賀銀行	東和銀行	北海道銀行
愛媛信用金庫	四国銀行	徳島銀行	三重銀行
大垣共立銀行	静岡銀行	栃木銀行	みずほ銀行
岡崎信用金庫	静岡中央銀行	鳥取銀行	みちのく銀行
沖縄銀行	七十七銀行	トマト銀行	三井住友銀行
沖縄海邦銀行	しまなみ信用金庫	富山銀行	三井住友信託銀行
おかやま信用金庫	島根銀行	富山第一銀行	三菱UFJモルガン・スタンレー証券
香川銀行	十八銀行	長崎銀行	みなと銀行
鹿児島銀行	十六銀行	名古屋銀行	宮崎銀行
亀有信用金庫	商工組合中央金庫	南都銀行	宮崎太陽銀行
関西アーバン銀行	荘内銀行	西日本シティ銀行	武蔵野銀行
北九州銀行	常陽銀行	西日本シティ TT 証券	もみじ銀行
北日本銀行	親和銀行	野村証券	八千代銀行
岐阜信用金庫	仙台銀行	浜松信用金庫	山形銀行
紀陽銀行	大光銀行	東日本銀行	山口銀行
京都銀行	第三銀行	肥後銀行	山梨中央銀行
京都中央信用金庫	第四銀行	百十四銀行	りそな銀行
きらやか銀行	大正銀行	兵庫信用金庫	琉球銀行
桐生信用金庫	大東銀行	ひろぎん証券	
			計 119代理店

目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）（しあわせ、ずっとNZ等）

阿波銀行	京葉銀行	大東銀行	広島信用金庫
池田泉州銀行	西京銀行	但馬信用金庫	福岡中央銀行
いちよし証券	埼玉縣信用金庫	千葉銀行	豊和銀行
SMBC 日興証券	山陰合同銀行	千葉興業銀行	北都銀行
岡崎信用金庫	静岡銀行	筑波銀行	北洋銀行
沖縄銀行	静岡中央銀行	東北銀行	三重銀行
関西アーバン銀行	島根銀行	富山銀行	みずほ銀行
北日本銀行	荘内銀行	富山第一銀行	武蔵野銀行
岐阜信用金庫	仙台銀行	南都銀行	山形銀行
紀陽銀行	第三銀行	東日本銀行	山梨中央銀行
			計 40代理店

【外貨建定額終身保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

以下の記載内容について、目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型)は次のとおり読み替えます。また、保険関係費の積立利率保証費率は含みません。

・「円建終身へ移行」を「円建終身保障へ移行」 ・「積立利率」を「予定利率」 ・「積立利率適用期間」を「予定利率適用期間」

■為替リスクについて

外貨建定額終身保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

外貨建定額終身保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

- ・ 保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。

※ 保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、積立利率を保証するための積立利率保証費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・ 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・ 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円入金特約により、円で保険料を 入金する場合の円入金特約レート(TTS)	TTM+50 銭
外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で 保険料を入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、 または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭

※円入金特約および外貨入金特約については、募集代理店により取扱いのない場合があります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに 年金等を支払うための費用	年金額に対して 1%	年金支払日に 責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約・円建終身への移行時にご負担いただく費用

契約日から解約日(移行日)までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

<解約控除率>

契約日からの 経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	10 年以上
解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

詳しくは各商品の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。